

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 都市政策課	田坂 朋裕
施策名	3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	⑤ 市町と連携した景観まちづくりの推進	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額 5,529	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)						(取組項目)			
五島列島の島なみの景観や大村湾を中心とした沿岸の景観など、市町の行政区域を越えて広がる特徴的な景観を保全し、さらに魅力を高めるため、それぞれの地域に関係する市町と連携・協力しながら広域景観形成事業に取り組みます。また、子どもたちに景観教育を実施することにより、地域の歴史・文化・営みを学ぶことで、地元への愛着を育み定住の促進を図ります。						i) 景観行政団体及び同団体への移行を目指す市町の景観計画策定等を支援 ii) 地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援			
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	広域エリアにおける県及び市町の連携による景観形成ガイドラインの策定(累計)	目標値①	/	1件	2件	2件	2件	2件 (R7)	
	実績値②	0件 (R元)	0件	0件	/	/	/	進捗状況	
	達成率②/①	/	0%	0%	/	/	/	遅れ	「地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る」ためには、都市部と同じような画一的な都市景観を求めるよりも、生活や文化に根ざした長崎らしい美しい景観(自然景観、歴史文化景観、地域景観、これらを背景とした複合的で、地域ごとの豊かな多様性をもつ景観)を維持、保全、創造していくことが重要である。 最終目標の達成には、関係市町が協力・連携して取り組むことが必要だが、市町間で景観行政の優先度や考え方の温度差が大きく、進捗が図られていない。関係市町に対して、広域景観の形成に取り組む上でどのような問題があるのか、ヒヤリング等を進めてきているが、関係市町から、一緒に何に取り組むべきなのか、具体的なイメージや方向性を共有すべきという意見が多く聞かれている。今後、市町と連携した現地調査等を行い、市町と具体的なイメージや方向性を共有しながら、最終目標の達成に向けて、検討を深めていきたい。

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等	
				R3実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R3目標	R3実績		達成率
				R4実績					R4目標	R4実績		
				R5計画	R5目標	R5実績						
事業実施の根拠法令等				事業実施の根拠法令等								
事業期間				法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象					
所管課(室)名												
取組項目 ii	○	1	長崎らしい景観形成推進事業	4,718	4,718	9,738	市町や県民等からの要請に基づき景観アドバイザーを派遣し、まちづくりに対するアドバイスを実施した。また、市町の景観に関するニーズを捉えるための景観連絡会議を2度開催し、広域景観の形成に向けて関係市町と意見交換を行うなど、長崎らしい景観形成を推進した。 公共事業デザイン推進制度では、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階のデザイン支援が必要な事業の調整を行っている。	【活動指標】	30	1	3%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・令和2年度から引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、景観アドバイザー派遣数が激減しており、景観に配慮した施工方法や、まちづくりに関するアドバイスによる、地域の実情に応じた良好な景観形成の推進は4件のみにとどまった。 ・公共デザイン支援会議は、対象案件を選定した結果、事業の進捗状況を鑑み具体的なデザイン調整には至らなかったが、今後のデザイン調整の方針について調整を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・アドバイザーの高度な助言をどれだけ施策や事業に反映させる事ができるかが派遣先の課題としてあったが、助言を取り入れることで、景観への意識向上に一定寄与した。
				2,471	2,471	4,353		【活動指標】	20	4	20%	
				2,895	2,895	4,787		【活動指標】	20			
			景観法 長崎県美しいまちづくり推進条例			【活動指標】		1	0	0%		
H23-			【活動指標】	1	1	100%						
都市政策課			【活動指標】	1								
			【成果指標】	90	100	111%						
			【成果指標】	90	100	111%						
			【成果指標】	90								
			【成果指標】	5	0	0%						
			【成果指標】	5	1	20%						
			【成果指標】	5								
取組項目 i	○	2	21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	4,237	4,237	3,116	地域景観の核となる景観資産5件の修景・保全に係る補助を実施したことにより、資産の魅力向上及び地域のまちづくりへの活用が推進された。	【活動指標】	1	0	0%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・これまでの県の支援により市町の計画策定が一定進んでいったが、残る市町は景観計画策定に複数の課題を抱えており、目標達成に至らなかった。 ・景観資産5件の修景・保全に係る補助を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域景観の核となる景観資産5件の修景・保全が行われたことにより、美しい景観形成及び地域のまちづくりに寄与した。
				3,058	3,058	5,387		【活動指標】	1	0	0%	
				5,702	5,702	9,427		【活動指標】	1			
			長崎県美しいまちづくり推進条例			【活動指標】		3	3	100%		
			H15-			【活動指標】		3	5	166%		
						【活動指標】		3				
						【成果指標】		1	0	0%		
			【成果指標】	1	0	0%						
			【成果指標】	1								
			【成果指標】	100	100	100%						
			【成果指標】	100	100	100%						
			【成果指標】	100								
都市政策課			【成果指標】	100								

取組項目 ii	3	屋外広告物指導監督費 (周知啓発)	0	0	3,895	屋外広告物講習会は、長崎市・佐世保市との共催により、11月10日に開催し、屋外広告物に関する法令や景観、安全性等についての講義を行い、受講者29名に修了証を交付した。 また、「ながさきサインフォーラム」は、長崎県屋外広告美術協同組合が主催、県が共催して12月7日に長崎市において開催。民間事業者・行政関係者計20名が参加し、行政からの報告事項、長崎駅周辺のサインウォッチング、ワークショップを実施した。	【活動指標】 R3:ながさきサインフォーラムの開催(回/年)	1	0	0%	●事業の成果 ・屋外広告物講習会の受講者は、屋外広告業の業務主任者の資格を得ることや、屋外広告物の管理者としての知識習得を目指す人が多い。前年度のアンケート結果を長崎市・佐世保市と共有し、わかりやすい講義に努めた結果、受講者の講習理解度を高めることができた。また、サインフォーラムにおいては、屋外広告事業者と行政関係者が一緒に街歩きして意見交換することで屋外広告物の安全や景観への影響を共有できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・屋外広告物講習会では、屋外広告物関係法令や屋外広告物の安全確保、良好な景観形成について理解を深めることによって、また、サインフォーラムでは、街中の屋外広告物の観察等によって、地域景観向上への意識醸成や取組促進に寄与した。
			0	0	2,922		R4-屋外広告物講習会の開催(回/年)	1	1	100%	
			128	128	4,264		【成果指標】 R3:参加者アンケートにおいて景観又は安全への意識が向上したと回答した割合(%)	90	未実施	—	
			—	—	—		R4-屋外広告物講習会受講者アンケートにおいて、理解できたと回答した割合(%)	85	100	117%	
		都市政策課	—	—	—	県民、事業者	90				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	景観行政団体及び同団体への移行を目指す市町の景観計画策定等を支援	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・景観計画を策定している15市町のうち、13市町が「21世紀まちづくり推進総合補助金」を活用することで景観計画を策定しているなど県の支援によって市町の計画策定が一定進んできたが、残る6市町(諫早市、西海市、長与町、時津町、川棚町、佐々町)において景観計画が未策定という状況にある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・環大村湾の広域景観形成の取組を進めることを通して、関係自治体の景観行政や広域景観形成への意識醸成を図りながら、景観行政団体への移行や景観計画策定に向けた作業の着手を促していく。</p>
ii	地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・公共デザイン推進制度については、公共デザイン支援会議により、景観に配慮した施設が県内各地で完成し、他事業の模範となっている。当制度は、県が質の高い公共施設等を整備し、魅力ある景観の保全・形成を先導することで、市町・民間企業の追随を促すことを目的としていることより、これらの取組を県内の類似事業に波及させていく必要があるが、適切な時期に会議開催ができなければ事業の進捗を止めてしまう可能性もある。</p> <p>・毎年度県と長崎市・佐世保市の共催により開催している屋外広告物講習会は、屋外広告業の業務主任者資格を取得できると、屋外広告物全般についての講習会であるが、初心者から経験者まで幅広い受講があるため、理解しやすい講義内容とするために工夫を重ねる必要がある。また、ながさきサインフォーラムについては、主催者である長崎県屋外広告美術協同組合との連携が不可欠であるため、同組合の実施企画を早期に把握し、着実に準備を進める必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・これまでのデザイン支援の成果を検証し取りまとめた「景観に配慮した公共事業事例集」を土木職員への研修等で活用し周知していくことと併せて、柔軟かつ効率的な会議運営を行い、公共事業の円滑な推進にも取り組んでいく。検討する事業を選定する際に、事業のスケジュール感をヒアリングし、適切な時期に開催する。</p> <p>・屋外広告物講習会については、受講者アンケートの分析を踏まえ、屋外広告物法令の遵守や、景観に配慮した屋外広告物の事例、安全点検の必要性について、より効果的な周知ができるよう努める。ながさきサインフォーラムについては、主催者と県で定期的に情報交換を行い、フォーラムの実施効果を高めていく。</p>

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和5年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和6年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間	所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii	○	1	長崎らしい景観形成推進事業		大村湾の広域景観の推進にあたっては、景観上の課題や価値を具体的に関係市町と共有するため、令和6年度に現地調査を実施することを目指し、調査の視点、調査の手法や場所、調査記録のあり方などを関係市町とともに整理する。	—	広域景観形成推進事業については、関係市町と一緒に現地調査を行い、具体的な課題等を整理・共有し、今後必要な取組等について検討を進める。	現状維持
			H23-					
			都市政策課					
取組項目 i	○	2	21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)		景観計画の策定に至っていない市町については、予算措置や職員の配置の状況について、ヒアリング(アンケート等)を実施し、課題解決に向けた意見交換を実施するとともに、景観行政への意識向上を目的として、必要に応じて景観アドバイザーの派遣による助言を実施する。	—	景観計画の策定に至っていない市町については、予算措置の課題や職員の不足、景観意識の不足など、景観計画の策定・運用方法についての複数の課題が挙げられるが、厳しい財政状況が主な課題となっていることから、市町への財政支援の一助としても引き続き本制度を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。	現状維持
			H15-					
			都市政策課					
取組項目 ii		3	屋外広告物指導監督費(周知啓発)		屋外広告物講習会については、資料の種類が多いため、講義の中で複数の資料を参照しながら進めることとなるが、受講者の煩わしさを軽減するため、なるべく一括して資料参照するなど工夫する。 また、ながさきサインフォーラムでは、意識向上に効果的な「街歩き」をメインに時間配分を検討する。	—	屋外広告物講習会については、受講者の声を踏まえ、長崎市・佐世保市と調整しながら、より効果的な講義内容となるよう引き続き工夫に努める。 また、ながさきサインフォーラムについては、長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、参加者が屋外広告物の安全性や良好な景観への意識を高められるよう、引き続き内容の充実に努める。	現状維持
			—					
			都市政策課					

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点